

## 第4回 甲田地区小学校統合準備委員会【総務部会】要点筆記

開催日時：平成27年2月26日（木）  
午後7時00分～9時00分  
開催場所：甲田中学校（2階図書室）

参加状況	<p>■専門部会員（敬称略）</p> <p>豊原 稔和 甲立小学校区内の振興会代表          明木 一悦 小田小学校区内の振興会代表          今村 佳岳 小田東小学校区内の振興会代表          ◎原田 和雄 甲立小学校保護者会の代表（部会長）          田邊 介三 甲立小学校保護者会の代表          足助 智恵 小田小学校保護者会の代表          新田 敦宏（欠席） 小田小学校保護者会の代表          北森 一平 小田東小学校保護者会の代表          千葉 久美 小田東小学校保護者会の代表          光實 大輔 甲立保育所保護者会の代表          若佐 久美子 小原保育所保護者会の代表          ○富永 美香 小田東保育所保護者会の代表（副部会長）          山平 弥生 甲立小学校の校長          川本 和暁 小田小学校の校長          信末 実智則 小田東小学校の校長          宮本 直彦 甲田中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長          土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長          柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長          倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
傍聴者	6人
会議次第 及び資料	別添のとおり
会議内容	<p>□概要</p> <p>前回の協議事項「通学方法」及び「遠距離通学助成」について継続協議を行った。</p> <p>□協議事項</p> <p>（1）「通学方法」・「遠距離通学助成」について</p> <p><u>意見・要望等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車の通学方法について、どう対応するのか考えを聞かせてほしい。</li> <li>・既に統合している美土里小、向原小の自家用車で送迎の状況を教えてほしい。</li> <li>・実際に子どもとランドセルに荷物を入れた状態で、地図に示してある甲立小前の交差点から、道のりで小田東小に向かって3キロ歩いてみたが、3キロは妥当な数字で遠いという感覚はな</li> </ul>

- かった。実際、一人で3キロはしんどいとも思うが、何人かのグループで集団登校するのであれば、特に問題になる距離ではなく妥当な距離だと感じた。
- ・現在、小田小学校区から甲立小に通学（自家用車で送迎）されている方と話す機会があり、「統合した場合、スクールバスに乗れる学校区なので利用しますか？待ち合わせ場所まで徒歩になってもいいですか？」と聞いたら、「自己負担がないならバスを利用したい。」という返答だった。前回、距離が短い児童でも50%負担したら乗れるようにしたらどうかと言ったが、保護者は50%負担してもらえると捉え方ではなく、50%も負担しないといけないというふうに捉えると思った。保護者負担になるなら、歩かせるという保護者が意外と多いのではないかと感じた。
  - ・問題なのは一人で歩く距離と、通学路が安全かどうかだと思う。
  - ・待ち合わせ場所に集合して集団で2キロ歩くのは問題ないと思う。待ち合わせ場所までの道を低学年が一人で歩くことに問題がある。その部分を整備することに目を向けてみるのではないかな。
  - ・バス停まで行くのも登校班で一旦どこかに集合して行かせたい。子どもたちだけで登校させるのではなく、保護者や見守り隊の協力（バス停から自宅まで一緒に歩く）があってもいいと思う。
  - ・子どもが少ない地域でバスに乗り遅れた場合、集団で高学年と低学年が一緒なら歩くことも可能だと思うが、低学年だけということが考えられるので心配。
  - ・子どもの状況で変わってくるので、バスのルートやバス停など細かなことが決められないが、3キロ歩かせることに不安がある保護者には、バスを利用してもらってもいいのではないかな。
  - ・バス停は3キロ未満の場所には設けず、概ね3キロ辺りにバス停を設けて、希望者のみバス停まで来たらバスに乗れて助成も受けることができるとしたらどうか。
  - ・いくつかの選択肢を作れば保護者にもいいと思う。あまり複雑なルールは設けずに、お金の発生もなく利用できるようにしておいて、バス停までは保護者が連れていくという考えはどうか。
  - ・500mの距離でもバスに乗りたいという保護者もいれば、2キロなら歩かせるという保護者もいる。お金が発生しないで誰でもバスを利用できるようにしておいて、利用者が多かった場合はどこかで線引きしていきましょうという考え方で、子どもにとってどうしたらいいのか保護者に考えてもらえばいいのではないかな。
  - ・3キロ未満でバスを利用する場合、対価を払ってもいいと思う。
  - ・完璧なルールは決められないと思うので、実際に運用してみて問題が生じたら、改善するという方法もあるのではないかな。
  - ・通学方法は提案のとおりまとめるべき。遠距離通学助成は対象者をどうするかを特定したほうがいい。
  - ・低学年の児童は、安全やいろんな面で不安があると思うので、そこは考慮して遠距離通学に準ずる扱いの考え方がいいのではないかな。遠距離通学助成の中に特例事項として、「教育委員会等が認めた場合は…」という文言を要望事項で付けていただきたい。
  - ・バス停や待ち合わせ場所などの議論は、通学路の項目で協議すればいい。
  - ・遠距離通学助成の提案内容は「住居から学校までの道のりが3キロ以上の者は、遠距離通学者とする」とすれば整理がつくと思う。
  - ・公共交通機関のバス停がたくさんあっても、ある程度の広さがないと危険個所であることも考

えられる。子どもの人数によっても乗降場所を変えないといけないし、バス会社に要望しても危険個所だから乗降できないと言われることもあり、毎年バス会社とのやり取りがあつて複雑にすると大変な作業になる。乗降場所が増えれば増えるほど、一番、最初に乗る児童の出発時刻が早くなる。保護者がバス停まで送迎するにしても、ある程度の広さがないといけない。車を停車したことで危険になることもあるので、バス停についてはしっかり詰めないといけない。

- ・バスの運用は人数によって大きさが変わってくる。バスには定員が決まっているので人数の調整など複雑なことが起こってくるのではないかと。3キロ以上の児童の人数の把握をしないといけない。
- ・スクールバスのバス停はこれから決めるので、3キロ未満の個所に作るのか、作らないのかを決めたら利用も変わってくる。誰でも乗れるとして利用者が増えたら…という意見もあつたので、バス停はある程度制限したらいいのではないかと。
- ・3キロ未満の低学年の児童については、公共交通機関のルートなら近くの公共交通機関のバス停を利用すればいいと思う。
- ・公共交通機関を利用する場合は、指定のバス停を利用する。指定のバス停以外を利用する場合は個人負担としたらどうか。
- ・3キロ未満でも希望者はバスに乗れる（助成あり）という意見が、全員の意見として有りか無しかを掘り下げの方が結論に近づくような気がする。
- ・バスに誰でも乗れる前提で、3キロ未満の者は申請して許可が下りたら、個人負担なしで乗れるとしたらどうか。その許可は何かしらの条件で（低学年など）学校側の判断で決めるのはどうか。
- ・3キロ未満の個所にバス停は設けないという文言は遠距離通学助成の項目で要望事項として書けないので、通学路の項目でこの文言を要望事項として書けばいい。
- ・どこまでが親の責任でどこまでが行政サービスになるのかの線引きが難しい。心配度合は保護者それぞれ違うので、どこまでを行政に求めるのか議論の中で見えてこない。
- ・第3者が聞いても当然な要求だと認められる範囲内だと思う。地域や個人、時代で変わってくるのではっきりとした線は引けないと思う。
- ・いろんな意見が出ているが、甲田町だけで決めてもいいのか。既に統合されている美土里、向原、吉田など各町とのバランスは全く考えなくてもいいのか。市として、通学助成はこうだつていうものが決まっているのなら、この場の議論は無意味なものになってしまう。

#### 部会長から

- ・各小学校区に分かれて、通学路やスクールバスの路線、バス停など道のりの危険個所を上げてもらって、危険個所についても優先順位を定めながら要望として出したい。
- ・要望はいくら出してもらってもいいが、全体の合意形成が得られる意見かどうかだと思う。
- ・通学方法について「通学方法は、原則として徒歩、公共交通機関、スクールバスとする。」  
「スクールバスの乗降場所は別途検討する。」と整理して、準備委員会に報告していいか。  
(異議なし)
- ・遠距離通学助成について「住居から学校までの道のりが3キロ以上の者は、遠距離通学助成の対象者とする。」「遠距離通学者のうち、公共交通機関利用者は、定期券の100%補助とする。」「遠距離通学者のうち、スクールバス利用者は保護者負担なしとする。」  
ただし、学校、教育委員会が特別な理由で許可した者は、公共交通機関又はスクールバスを利

用することができる。と併せて、その利用料定期券 100%補助、保護者負担なしとすると要望事項とし次回の部会で文言整理の確認をして準備委員会に上げるということによろしいか。

(異議なし)

#### 事務局から

- ・教育委員会として、自家用車についての基本的な方針は持っていない。全国的には個人で送迎される保護者の方に補助金を出すという例を聞いたことがあるが、そういった考えは持っていない。
- ・実態として美土里、向原に限らず、どこの学校にも保護者の送迎はあると思っている。正確な把握はしていない。
- ・希望者があつたら全て認めるということではなく、特別な事情がある場合に限って許可してほしいという理解でいいか。

(2) その他

#### 意見・要望等

- ・新聞資料など見ても、小中一貫校の話題が盛んになってきている。併設校、小中一貫校の議論については、どのように議論していくのか。
- ・小学校が3校、中学校入れて4校あるが、その土地私有者はどうなっているのか。負担が年間いくら出ているのか参考までに聞きたい。議会でも、小中一貫校の話が出たので、早いうちに中学校の話が出てくると思う。
- ・国の流れや学校の教育の方向性について、文科省が動いているが将来的なことも責任を持たないといけないと思う。そこを提案しようと思っている。

#### 部会長から

- ・併設校、小中一貫校の話は、関連項目なのでこの部会で議論して、推進本部まで挙げることは可能なので、検討の余地があるのかなのか推進本部まで要望を出してみたい。

#### 事務局から

- ・学校用地は安芸高田市の部分と借地である部分と混在しているので、今日は資料がなく詳細の報告はできないが、次回に情報提供する。

#### 事務連絡

- ・次回は、平成 27 年 3 月 23 日 (月) に、総務部会を開催する。

# 第4回甲田地区小学校統合準備委員会【総務部会】次第

日時 平成27年2月26日(木) 19時00分～  
場所 甲田中学校 二階図書室

---

## 1. 開 会

## 2. 協議事項

### 【継続】

- (1) 通学方法について
- (2) 遠距離通学助成について

### 【新規】

- (3) 通学路について
- (4) 通学路の整備について
- (5) その他

## 3. 事務連絡

・次回開催予定 平成 年 月 日 ( )

## 4. 閉 会